

2018年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

- 1、開催日 2018年5月11日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 佐 藤 昇
委 員 八 並 清 子
委 員 坂 上 圭 子
- 4、署名者 教育長
委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 北 澤 英 明
生涯学習部長 中 村 哲 也
教育総務課長 田 中 隆 志
教育総務課担当課長 高 野 徹
教育総務課担当課長 谷 勇 児
(学校運営支援担当)
施設課長 浅 沼 猛 夫
施設課学校用務担当課長 小 宮 寛 幸
学務課長 峰 岸 学
学務課担当課長 中 溝 智 章
保健給食課長 有 田 宏 治
指導室長 金 木 圭 一
(兼) 指導課長
指導課担当課長 野 田 留 美
指導課統括指導主事 辻 和 夫
教育センター所長 勝 又 一 彦
教育センター担当課長 林 啓
教育センター統括指導主事 宇 野 賢 悟

生涯学習総務課長	佐藤浩子
生涯学習総務課担当課長	早出満明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩田一人
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	吉川輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	江波戸恵子
文化スポーツ振興部	
スポーツ振興課担当課長	伊奈誠
文化スポーツ振興部	
スポーツ振興課担当係長	鈴木朝子
書記	大河内和歌子
書記	中野亮介
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第1号	町田市立中学校教科用図書調査協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第2号	町田市立中学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について	原案可決
議案第3号	町田市立小学校教科用図書の採択について	原案可決
臨時代理報告第4号	副校長の任命(新任)に係る内申の臨時代理の報告について	承認
臨時代理報告第5号	第31期町田市社会教育委員の委嘱の臨時代理の報告について	承認

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 2 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

なお、本日は森山委員から欠席の届け出がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 1 号は非公開案件ですので、日程第 5、報告事項終了後に、一旦休憩をとって、関係者のみお残りいただいて、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず教育長の私からご報告をさせていただきます。

4 月 21 日(土)でございますが、小学校科学教育センターの開講式が町田市教育センターで開催されましたので、これに佐藤委員とともに出席をいたしました。この科学教育センターは、町田市の公立小学校における科学教育の振興を図るために、町田市教育委員会が設置して、運営を校長会に委託し、児童の科学的態度、能力、技術の向上や創造力の育成を図るという目的で、毎年、市内の公立小学校から、理科に興味・関心を持つ子どもたちを広く募りまして実施しているものでございます。今年で 59 回という大変長い歴史を持つ事業でございます。今年度も各学校から合計 80 名の小学生の参加がございました。なお、この事業は市内の中学校においても同様に行われております。

開講式の前に前年度の参加児童代表による 2 件の研究発表がございまして、発表する子どもたちの実に堂々とした意欲的な表情を拝見いたしまして、子どもの理科離れというようなことが言われて久しい中で、教育委員会といたしましても大変頼もしく、うれしく思ったところでございます。

この科学教育センターにおきまして、実際に子どもたちの指導に当たっておられるのは、学校の現職の先生とか、教員のOB、OGなど、ボランティアの指導員の皆様に支えられておきまして、学校の授業では体験できない実験とか活動などが、実によく工夫されたカリキュラム、安全等に配慮した手順で行われております。改めて指導員の皆様、また活動にご協力をいただいております協和発酵キリンや東京ガスなどの民間企業を初め、関係の皆様は厚くお礼を申し上げたいと思います。

私からの報告は以上でございます。

次に、両部長から何かありましたらお願いします。

○**学校教育部長** 学校教育部から特に報告することはございません。

○**生涯学習部長** 生涯学習部からも特にございません。

○**教育長** 次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○**佐藤委員** それでは、2点お話しさせていただきます。

1点目は、4月20日（金）に「童謡誕生100年『童謡とわらべ唄—北原白秋から薮田義雄へ—』展」の内覧会に出席いたしました。童謡が誕生してから今日までの流れ、また代表的な童謡の歌詞などが展示され、大変興味深く、そして私のような年代の者にはとても懐かしく感じられる展示でありました。

内覧会では、冒頭、副市長や副議長が挨拶をしてくださり、文教社会常任委員会の議員の方々も参列されておりました。これまでもこうした生涯学習部が主催する事業に、市長や議長、議員の皆さんが参列してくださっておりますが、生涯学習部が実施している事業を理解していただくためにも、とてもありがたいことだと思います。

そこで、私が関連して思っておりますことではありますが、小学校や中学校が行っている連合行事、例えば連合音楽会、連合陸上大会などにもおいでいただけることはできないものか、このように思っています。ご出席いただくためのご案内などの要領は生涯学習部がお持ちだと思いますので、学校教育部もその方法を学び、それを連合行事の担当者にアドバイスするなどして、市長や議長を初めとする議員の皆さんにご出席いただき、こうした行事を実施していることの理解を深めていただくとともに、児童・生徒の活躍を見ていただければありがたいなと思っております。

2点目は、主な活動状況一覧にはありませんが、5月8日（火）の夕刻、校長会主催で実施している経営研修会に講師として出席しました。この経営研修会は、管理職を目指している教員や、校長を目指している副校長を対象にした学校経営や、管理職としての資質

能力を磨くための研修会であります。私は「学校経営と管理職」というテーマで約1時間の講演をさせていただきました。今回は小学校、中学校合同で、しかも多くの校長先生も参加しておられましたので、実に多くの管理職や、管理職を目指している先生方が集まれ、しかも熱心に講演を聞きながら研修に取り組む姿を目の前にして、町田市の学校教育が今後ますます充実していく方向に向かっていることを期待できるような、そんな実感を持つことができました。

私からは以上です。

○八並委員 私からも1点ご報告申し上げたいと思います。

4月26日、定例副校長会にて、年に1回ではございますが、私たち教育委員も先生方にご挨拶する機会を設けていただいております。私からは、我が家の子どもの印象の1つである、副校長先生は校長先生よりも子どもたちの身近に感じられているということ、そのようなお話から、子どもたちとも接しながら学校経営を担っていらっしゃる、そして学校の窓口となっていていらっしゃる、日々のお忙しさの中から、体を大事にして職務に当たっていただきたいということでお話し申し上げてまいりました。

私からは以上です。

○坂上委員 私からは1点ご報告させていただきます。

4月20日に中野サンプラザホールで行われました教育施策連絡協議会に出席してまいりました。冒頭約5分間の小池都知事のビデオメッセージから始まり、前半は、東京都教育委員会の中井敬三教育長の行政説明があり、後半は、2030年代の社会変革に学校はどう備えるべきかというテーマでパネルディスカッションが行われました。ここでは国立情報学研究所社会共有知研究センター長の新井紀子教授の基調講演で、外4人のパネリストの先生方と、主にAI（人工知能）の話を中心にいろいろな意見を聞くことができました。

新井教授は2011年より人工知能プロジェクトとして、ロボットは東大に入れるかを研究されている方です。今や人工知能の大学受験レベルはMARCHクラスの大学には楽勝で合格するそうです。ここ数年で目覚ましい進歩を続ける人工知能は、将来47%の職業が人工知能に置きかえられるとまで言われています。講演を聞きながら、人間のつくった人工知能が、いつか人間を滅ぼすのではと思わず心配になってしまいましたが、そこまで進歩を続ける人工知能でも、東大にはまだ合格できないそうです。なぜ合格できないのか。それは国語、すなわち、文章を正しく読解する力は、人工知能ではできないそうです。

ここで、やはり人工知能も完璧ではないのだなと安心したのもつかの間、実は今の中高

生の多くが、この人工知能以下の読解力しかないことが調査や研究で判明したそうです。新井教授が手がけているリーディングスキルテストという読解力を試すテストで、問われている意味を正しく理解し、正解できる確率は、中学生で約半分ちょっとだそうです。これは教科書を正しく理解できていない、または教科書が読めない中高生がふえているという、人工知能の進化よりも実はもっと重大な問題ではないかと思いました。

今や本や辞書にかわって、スマホやパソコンで簡単に情報が手に入る時代、便利になった分、実際、調べたことが頭に入っているのかは私自身も反省する点が多いところですが、いま一度、原点に戻り、しっかりと本を読む、時間をかけて調べる、書いてあることを正しく理解する学習を見直さなければ、今後いろいろな場面において、人として生きていく上で支障が出てくるのではないかと考えさせられる内容の講演でした。

そのほかの活動は活動表のとおりです。

私からは以上です。

○教育長 私並びに委員の皆様の報告につきまして、何かご質問などがありましたらお願いいたします。

私からですが、佐藤委員から、連合音楽会等の小・中学校の連合行事の際に、市長とか議長とかお招きしてというようなご提案がございました。子どもたちの活躍を見ていただけるいい機会だと思いますが、学校にも少し聞いてみたいと思います。検討させていただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第2号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第2号「町田市立中学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について」を議案として提出いたします。

本件は、2019年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の初採択に当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3第1号により、採択方針、選定基準及び評価方法を決定するものでございます。

1枚おめぐりいただきまして、2019年度(平成31年度)使用中学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法についてご説明いたします。

1「採択方針」は、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱にのっとり、町田市立中学

校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、自らの責任と権限において、町田市の生徒に最も適した教科用図書の採択を行うことといたします。

2 「教科用図書選定基準」は、(1)「内容」、(2)「構成・分量」、(3)「表記・表現」、(4)「使用上の便宜」を記載してございます。

3 「評価方法について」は、採択方針及び選定基準に即した評価を行うことといたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 選定基準についてお伺いをいたします。

私もこれまで何回か教科書採択に携わってきましたが、これまでは各教科の採択の場面が多かったわけですが、教科によってはそうだろうなと思えることもあれば、教科によってはどういうふうに見たらいいのかなと思う項目が1つあります。それは(3)「表記・表現」の③「町田市の地域性に合っているか」。

これを今回「特別の教科 道徳」の教科書を採択するに当たって、選定基準の1つとしてここに挙げられているわけですが、「町田市の地域性に合っているか」ということを、どういうふうを考えて採択をしていけばよろしいのでしょうか。

○指導室長(兼)指導課長 選定基準の「町田市の地域性に合っているか」についてでございます。町田市では地域協働の学校づくりを進めているところでございます。このことは教育プランにも載せてあるところで、それに基づき、今教育施策を進めているところであります。そのような状況の中で、やはり家庭や地域社会の題材等が、それぞれの教科書においてどのように取り扱われているか。これは道徳の学習指導要領にあります郷土を愛する態度、こちらにもつながってくるのではないかと考えております。そのような中で、町田市の地域性を捉えていただいている委員の皆様で採択をしていただければと考えております。

以上でございます。

○教育長 そのほかに何かございますか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第3号を審議いたします。学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第3号「町田市立小学校教科用図書の採択について」を議案として提出いたします。

本件は、2019年度に使用する小学校教科用図書の採択について、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第3に基づき、2014年度採択における調査研究の内容を活用し、町田市立小学校教科用図書調査協議会による新たな調査研究は行わないことを決定するものでございます。

2019年度に使用する小学校教科用図書の採択につきましては、2017年度検定において新たな小学校教科用図書の申請がなかったため、2013年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 この後の手続ですが、調査研究は行わない、2013年度検定合格図書の中から採択を行うことになると先ほど提案されましたけど、この採択は、いつ、どのように行われるのでしょうか。

○指導室長(兼)指導課長 小学校教科用図書の採択につきましては、教育委員会の臨時会におきまして、中学校の道徳の教科用図書の採択と同日に行っていただくこととなります。

○教育長 そのほかに何かございませぬでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第4号を審議いたします。学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 臨時代理報告第4号「副校長の任命(新任)に係る内申の臨時代理の報

告について」、報告いたします。

本件は、2018年5月1日付で副校長を任命するため、2018年4月20日に臨時に代理して処理を行いましたので、教育委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、発令年月日は平成30年5月1日、被発令者は渡部武義、新任校として小山小学校の副校長に任命されるよう内申するものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 私の記憶では、前年度、小山小学校は副校長が2名配置されていたかと思えます。副校長が2名配置されていた昨年度から、今日報告があります5月1日付で副校長が任命されるということに至った経過をご説明いただきたいと思えます。何か3人になるような思いがするのですが、どういう経過でしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 小山小学校の副校長の2名配置についてでございます。昨年度、小山小学校におきましては、29学級以上で、副校長が2名配置という学校になっておりました。ただ、今年度の年度当初に当たりましては、学級数が29学級に満たないという状況でございましたので、副校長が1人という形でスタートすることになっておりました。ただ、年度開始に当たり、学級数がまた増加しまして、現在29学級以上ありますので、改めて新たな副校長を1名配置するというものでございます。

経緯については以上でございます。

○教育長 そのほか何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。臨時代理報告第4号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、臨時代理報告第5号を審議いたします。本件は生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第5号「第31期町田市社会教育委員の委嘱の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、第31期社会教育委員を委嘱するため、4月24日付で臨時に代理して処理を行いましたので、教育委員会において報告し、その承認を求めるものです。

任期は2020年3月31日までです。

1枚おめくりください。選出区分である学校教育の関係者について、町田市公立小学校長会及び町田市公立中学校長会から推薦がありましたので、委嘱するものです。

以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。臨時代理報告第5号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時24分再開

○教育長 再開いたします。

日程第4、協議事項に入ります。

協議事項1「町田市スポーツ推進審議会委員の選任について」、協議を行います。

本件は、お手元の資料でございますとおり、4月26日付で市長から教育長宛てに審議会委員の選任について協議があったものでございます。

なお、本日は市長部局の担当である文化スポーツ振興部の担当者が出席しておりますので、詳細はその担当者から説明していただき、その上で教育委員の皆様からご意見を頂戴するというところで協議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、スポーツ振興課担当課長、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課担当課長 スポーツ振興課担当課長、伊奈と申します。本日はよろしく

お願いいたします。

○スポーツ振興課担当係長 担当係長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○スポーツ振興課担当課長 では、説明させていただきます。

町田市スポーツ推進審議会条例では、審議会は委員11人をもって組織するとされております。そのうち、学識経験者の方は3名以内、スポーツ団体の代表の方も3名以内などの選出区分が列記されております。表で言うと、左のほうの部分です。また、委員は、次に掲げる者のうちから町田市教育委員会の意見を聞いて市長が委嘱するとされております。今回、2016年3月から2年間委嘱されていまして11人の委員の任期が満了となり、新たに11人の委員を選任するに当たりまして、教育委員会のご意見を求めるものでございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明を終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 私からも幾つかご質問をいたしたいと思っております。

まずスポーツ推進審議会委員の任期、あるいは審議会は毎年設置されているようなものなのかどうかということ、また学校教育、生涯学習などとスポーツ推進審議会とのかかわりは、具体的にはどのようなことが考えられるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○スポーツ振興課担当課長 3点ご質問いただきました。

まず1点目の委員の任期でございますが、2年でございます。

2点目の審議内容、どういうものを審議しているかということですが、スポーツ推進審議会条例では、市長の諮問に応じまして、スポーツ推進に関する重要な事項につきまして、調査、審議、答申を行う市の附属機関とされております。前年度の2017年度は、スポーツ推進計画の進捗等、年に1度実施しております、市民3,000人を対象といたしましたスポーツに関する市民意識調査の結果に基づきまして、市のスポーツ行政に関して審議をしていただきました。そして、現行のスポーツ推進計画が、今年度をもちまして計画期間の最終年になりますので、今年度の2018年度につきましては、当審議会で、次の計画の策定についてご審議をいただく予定としております。

最後の学校教育部と生涯学習部とのつながりということでございます。今年度につきましては、特に次期のスポーツ推進計画を策定するに当たりまして、この審議会での意見を

いただくこととあわせまして、庁内の関係部署を集めた会議も同時進行していきます。その中に学校教育部の職員と生涯学習部の職員も入っていただきまして、そちらからの専門的な意見をいただいて総合的な計画づくりをやっていきたいと思っております。

○佐藤委員 大きく2点ほどあるのです。

1点目は、本日はスポーツ推進審議会の委員11名に対していかがかということですが、今、担当課長がお話しされましたように、この審議会を運営していく下部組織と言っているかどうか分かりませんが、そこにはスポーツ振興課の担当者だけではなくて、教育委員会の学校教育部あるいは生涯学習部の担当者も入っているというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課担当課長 そのとおりでございまして、両部の職員が、細かく言うと、管理職の集まる会議と、あと担当者の集まる会議という2つの組織で庁内の意見を取りまとめていくというような流れを予定しております。

○佐藤委員 もう1点ですが、先ほど八並委員も質問しておりましたので関連するかもしれませんが、町田市スポーツ推進審議会が検討すべき領域というのでしょうか、この中に学校スポーツあるいは学校体育、こういうものも含めて審議をしようということなのでしょう。あるいはもう小学校入学前の幼児の問題もあると思うのですが、町田市スポーツ推進審議会が、スポーツを推進するという対象者の中に、そういう学校関係も全て含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

○スポーツ振興課担当課長 審議内容につきましては、スポーツ推進審議会条例のほうでは「スポーツ推進に関する重要な事項について」というような書き方になっているのですが、具体的内容については、今年度、計画策定の検討をしていく中で、こちらの審議会の中でも、委員の方に中学校の校長先生とか、子どものスポーツの振興に携わっている方もおられまして、先ほどもお話ししました庁内でも、両部、生涯学習部と学校教育部の方も入っておられるので、学校外のスポーツ振興はもちろんです。授業とか部活とか、そういうところにスポーツ推進計画がどれだけ盛り込めるかというのは、今年度の協議を通して検討していきたいと思っております。

スポーツ庁のほうでも運動部活動の在り方に関するガイドラインというようなものを作成しておきまして、運動部活動を取り巻く状況が大きく変化しております。そのあたりにつきましては、次期計画でも、地域のスポーツ活動を担う人材育成を大きな課題として捉えていくような流れがございまして、そのあたりはやはり触れていくようなことを考え

ております。

○佐藤委員 それから、スポーツという言葉自身にもいろいろな概念があるだろうと思うのですが、ご案内のとおり教育委員会では、子どもたちの体力をいかにして向上させるかというようなことも大きな課題になっているんですけど、体力という概念も、スポーツということの中に入れて、広げて検討していただくような審議会というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○スポーツ振興課担当課長 そのとおりでございます、この審議会を通して策定するスポーツ推進計画のほうでも、子どもの皆様にスポーツにまず入って親しんでいただくというところを入り口にして、それをよりステップアップして、それを維持していくことを目指しております。それは体力向上というものにつながって、それが毎年行っている体力測定とかでデータとしてうまく表れていくような流れをつくっていければと考えておりますので、学校教育部さんを始め、学校の先生等の意見等もいただきながら策定していきたいと考えております。

○佐藤委員 今日は意見をということですので、私の思いを含めてお話しさせていただきます。

委員の中に中学校の校長の代表を入れているということですが、なぜ小学校の校長代表が入らないのかな。要するに、私の思いの中に、体力づくりなどは、小さいうちから継続的に、ある意味楽しみながらつくって行って、それが大人になって、いい汗をかいて、スポーツに親しむということになっていくのだろうと思うのです。今回高齢者スポーツということも概念に入れて委員さんを選ばれているようですが、まさに小さい子どもからお年寄りまで、全ての人生のプロセスにおいて、継続的にスポーツを奨励し、体力をつけていく。場合によっては健康体力というのでしょうか、そういうものをつけていく。そういう大きな取り組みをスポーツ推進審議会でもしていただき、当然スポーツ振興課の担当事務局のほうもそういう広い視野で取り組んでいただけたらいいなということを意見としてお話しさせていただきました。

○八並委員 私からも意見を述べたいと思います。今、学校教育の中では、部活動のあり方とか、そういったものの転換期になっていると思いますし、佐藤委員がおっしゃられたような子どもたちの体力向上に向けて教育委員会として取り組んでいる活動もごぞいます。ぜひ教育委員会の取り組みが町田市全体の取り組みにつながるような審議がされることをお願いしたいと思います。

○**スポーツ振興課担当課長** 初めにありました中学校長先生ということです。スポーツ推進審議会条例で、組織というところに委員の構成があるのですが、町田市公立中学校長会の代表ということで規定されております。この経緯につきましては、部活動があるからとか、いろいろあるのですが、はっきりしたところは今わかってないです。ただ、小学校の意見もというようなところは、今年度策定するスポーツ推進計画の中でちゃんと取り入れるようにしていきたいと思っておりますし、先ほどもお話ししました毎年行っておりますアンケートでは、小学生、中学生という区別で意見を聞けるようなことをしておりますので、そういうところから小学生の意見も酌み取って、取り組みに生かしていくようなことを考えていきたいと思っております。

○**坂上委員** ちょっと質問したいのですが、委員の組織で「市民」という区分があるのですけれども、「市民感覚を生かした意見をいただくため」とあります。このお2方は何かスポーツに携わっているというか、何かスポーツをされている方なんでしょうか。もし差し支えなければ教えてください。

○**スポーツ振興課担当課長** この2名につきましては、今年の3月から4月にかけて公募をさせていただきまして、3名の応募があったのですが、論文を提出していただいて、庁内の関係部署で選考させていただいた結果、2名の方を選出させていただいたという経緯があります。

1名の方につきましては、ふだんからまちだサポーターズというボランティア団体に所属している方で、スポーツイベントとかスポーツ大会等で、ふだんからご活躍され、支援をいただいている方で、スポーツに触れ、支える側のスポーツの支援ということを今、主にやられている方です。

もう1名の方は、スポーツをやられているかどうかというのは定かではないのですが、30代の方で、今まさに子育て支援、働き盛りの中で、いろいろなアイデアをいただきまして、そのアイデアをもうちょっと具体的にしていきたいなというところで選考させていただいたところです。

○**教育長** 私から1点お伺いしたいことがあるのですが、このスポーツ推進計画を策定する前に、その内容については、教育委員会にまた協議みたいなことが行われるのでしょうか。そのことだけお尋ねしたいのです。

○**スポーツ振興課担当課長** 今年度の予定では、合計3回、この教育委員会定例会にご意見を伺うような機会を設けたいと思っております。それが今日の場合と、あと、ある程度骨

子が固まった段階で、これからこういった形づくり込んでいきますが、いかがでしょうかという場面と、最終的にこういうものができますというようなタイミングで、定例会のほうでご説明をさせていただきたいと考えております。

○教育長 そのほか何かございませんでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、本協議内容について、特に異議がなければ、教育委員会として同意するという事で、その旨の文書を事務局から回答したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思っております。

以上で協議を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 42 分休憩

午前 10 時 43 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 5、報告事項に入ります。

本日の報告事項は 1 件でございます。詳細につきまして、担当者からご説明を申し上げます。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（1）「小・中学校教科用図書展示会について」でございます。

1 「展示期間」でございます。2018年 6 月 1 日（金）から 7 月 4 日（水）まででございます。展示内容につきましては、特別展示会が 6 月 1 日（金）から 6 月 14 日（木）まで、法定展示会が 6 月 15 日（金）から 7 月 4 日（水）まででございます。なお、法定展示会とは、教科書の発行に関する臨時措置法第 5 条に基づき、都道府県教育委員会が行う展示会のことでございます。また、特別展示会とは、小学校用及び中学校用教科書の採択替えの年度のみ行っている東京都教育委員会独自の展示会のことでございます。今年度は「特別の教科 道徳」中学校の採択があるため行います。

2 「展示会場及び展示日」でございます。（1）「町田市教育センター 2 号館 2 階資料室・展示室」での展示でございます。展示日は 6 月 1 日（金）から 7 月 4 日（水）までの平日、月曜日から金曜日の 24 日間行われます。

（2）「市庁舎 1 階多目的スペース」でございます。展示日は同じ日程でございます。な

お、市庁舎につきましては、平日、月曜日から金曜日、また、第2・第4日曜日、展示します。26日間となります。

3「展示時間」でございますが、午前9時から午後5時まで、こちらは展示会場の両会場ともに共通の時間でございます。

報告は以上でございます。

○**教育長** 以上で報告は終わりました。

ただいまの報告について、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**佐藤委員** 2点ありまして、1点は、今回採択は中学校の道徳ですけど、展示は中学校の道徳だけでなく、ほかの教科等もあるのかどうか、念のため教えてください。

2点目は、特別展示会と法定展示会が、6月14日と15日で時期がはっきりしているわけですけど、展示図書を見る側とすれば、6月1日から7月4日というふうに捉えて、特にこの境目を何か違った思いで見るという必要性は全くないのだと思いますが、念のためお聞きします。

○**指導室長（兼）指導課長** 1点目の展示する教科用図書でございます。まず中学校の道徳の今年度採択の教科用図書につきましては、全社の教科書を展示いたします。また、現在採択し、使用している小・中学校の教科書、こちらにつきましても展示を行います。

2点目にご質問いただきました特別展示と法定展示の違いということでございますが、展示会に来ていただく方には、そこで何が変わるということでは全くございません。6月1日から7月4日まで展示をしているという見方をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○**八並委員** この展示会ですが、今年度採択される中学校「特別の教科 道徳」教科用図書について、展示会において、その場で市民の皆様からの意見をいただいたりということはある、例年どおりということでしょうか。

○**指導室長（兼）指導課長** 今いただきました市民の皆様からのご意見についてでございますが、中学校「特別の教科 道徳」、また現行の教科書に関する意見ですとか、そこに展示してある内容についてご意見をいただくことを想定しておりますので、意見をいただけるような紙面を用意して、記載をしていただくということで考えております。

○**八並委員** ぜひ多くの市民の方に目を通していただく機会になればよいと思います。

特にこれの広報活動については、ホームページあるいは広報紙などがあると思うのですが、どのような形で行われますでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 周知につきましては「広報まちだ」、またホームページで行ってまいります。

○八並委員 特に学校の保護者などについても通知等はいくのでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 現在、学校を通じて保護者の方に周知するという事は行ってございません。

○佐藤委員 具体的なイメージを持ちたいので細かいことですが、中学校の道徳の教科書は、例えば上・下とか、そういうのではなくて、学年ごとに1冊と考えてよろしいのか。

それから、これはまだ公表されていいのかどうかわかりませんが、採択の候補となる出版社というのでしょうか、もしもう公表していいのであれば、何社か教えていただけますと、その3倍とかということ。

それから、展示会に出される中学校の道徳の教科書はワンセットということではよろしいのか。それとも何セットもあって、一度に多くの方が来られても見られるようになっているのか。展示場の教科書の冊数などをイメージしたいので質問いたしました。

○指導室長（兼）指導課長 まず今年度の中学校道徳の教科書につきましては、8社ございます。ただ、そこで3学年分あるということになります。昨年度、小学校のほうで、分冊みたいな形になっている教科書もございました。そこにつきましては、見本本がまだ届いていませんので、そこは来てからということをお願いいたします。

2点目につきましては、展示会場1セットずつということになります。こちらは冊数に限りがございますので、そのような形になります。

○教育長 そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

その他、本日の議事以外で、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○八並委員 私からは2点お聞きしたいことがあります。

1点は、昨日、報道にもございましたが、はしかの発症が町田市で見られたということで、学校現場等、どのような対策をとられていますでしょうか。

もう1点は、このたび新潟で起きました女兒殺害事件についてです。大変痛ましい事件でありまして、胸が痛みます。亡くなられたお子様のご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。町田市では子どもたちの登下校の安全確保ということで、さまざまな手段を講じていると思いますが、改めて町田市の施策について伺ってみたいと思います。

以上2点です。

○保健給食課長　ご質問のございましたはしかの発症についてのご報告でございます。

町田市内で今年初めてのはしかの患者の発症に伴いまして、5月9日付でプレスリリースが行われております。また昨日、5月10日付で保健所から、市民、職員等に向けた注意喚起の通知が発せられたところでございます。内容としましては、町田市在住の30代の女性の方が5月6日に発症しておりまして、5月8日にこれが確定しているということです。感染経路等については市内の医療機関というふうに報道されています。もとは5月3日の川崎市の報道で、川崎市在住の方が発症したという経緯がありましたけれども、この方が受診された医療機関を介して、今回町田市の方の感染という形になっております。

これに対しまして、町田市教育委員会の対応としましては、昨日までの間に5回、保健給食課長名で町田市立小・中学校に向けた注意喚起等の通知を行っております。沖縄での発症報道がありましたところから、はしかについては注視しておりましたけれども、4月16日付で厚生労働省から通知がされましたが、発症報告数の増加に対する注意喚起ということで、これを受けた形で、教育委員会のほうでは4月18日付の注意喚起の通知を行いました。

それ以降は、4月27日付で、今度は東京都の教育委員会からですが、「大型連休後の感染症の適切な対応について」という通知がございました。これを受けてやはり注意喚起をいたしております。また、同日ですけれども、これは保健給食課からの独自の通知でございますが、ゴールデンウィークを挟んだ感染拡大の懸念から学校における対策強化を求める通知を出しております。あわせて、各児童・生徒さんの健康観察等についての対応を求めるもの、あるいはワクチンの接種勧奨を行うもの、これについては保護者向けの接種勧奨通知などのサンプルを添付しまして学校に案内をしているところです。また、5月2日付については、今度、厚生労働省から「海外渡航者への注意喚起」ということで、これに合わせた形で、海外からの感染症持ち込みについての注意喚起を行っております。最後5回目、昨日の報道発表を受けた形での市内患者発生に伴う職員あるいは市民に関する注意喚起ということで、通知を行ったという経過がございます。

なお、予防接種の接種率につきましてちょっと確認をしてみたのですが、直近の町田市という形では報告はできませんが、福祉保健局の資料によりますと、都内の予防接種の第2回目、第2期の接種率については、27年度実績で89.8%で、目標とされておりますのが95%以上というところがございます。町田の一部の学校の情報でございますけれども、積極的な取り組みで95%を超えている学校を確認しております。

ご報告は以上です。

○学務課長 教育委員会のほうでは、通学路の安全対策について数課で対応しているところですが、まず学務課のほうでは、小学校の通学路に防犯カメラを整備するという事業を2014年度から行っております。昨年度、2017年度で、市内の小学校の通学路、42校分、計210台の防犯カメラを整備することができました。これにより犯罪等を抑止するというような効果が出ているのかなと考えているところです。

また、学務課のほうでは、毎年通学路の安全点検を実施しております。こちらにより、対車だけでなく、最近では防犯カメラの整備事業に合わせて、市民の方から、いわゆる見るぞ看板、注意喚起をする看板の設置のご希望があったり、あるいは地域で見守りをしたいということで、緑色の蛍光色のビブスを使った見守りをしているよというようなご要望もございまして、配布をしている市民生活安全課のほうの橋渡しをさせていただき、そういった物品の配備の調整をさせていただいているところでございます。

○指導室長（兼）指導課長 指導課の登下校時の安全確保についてでございます。現在、学校ボランティアを活用しながら登下校の安全指導をしていただいております。学校によってはPTAのほうでお願いをしているところもございしますが、全42校の小学校で、登下校の安全見守りを行っていただいているところでございます。また、児童自身が自分の身を自分で守るためにも安全教育プログラムというものが東京都から出ております。この中で、登下校時の安全について指導するというところで、必ず指導する内容となっておりますので、月に1回の安全指導日の中で、交通安全等、他の安全指導とともにやっている状況でございます。

○教育総務課長 児童の安全確保というところでは、教育総務課のほうでは、小学校を通じまして、小学校1年生に毎年防犯ブザー、それからランドセル用の認識がしやすいカバーを配布しております。2018年度、今年度は、新1年生用として4040個をそれぞれ配布いたしております。

○八並委員 はしかがこれ以上拡大しないことを願っております。

また、安全対策ということでは、このような手だてもありますが、今回の事件も、児童が1人になったところを狙われているというようなことが考えられます。子どもたちの安全を大人側も全体としての取り組みということで、ぜひ多くの大人の目が子どもたちの安全を守ることによっていくように、教育委員会だけではなく、町田市全体の取り組みとして意識を高く持っていただければいいなと思っております。

○佐藤委員 まずはしかについてです。これは教育委員会というより、保健所なり市長部局のほうの対応になるかと思いますが、ご存じでしたらお聞きしたいんですけど、要するに、予防接種が2回済んでいれば、限りなく感染の可能性は低いというふうに私も聞いています。したがって、全体で9割ぐらいだ。学校によっては95%と言っていますが、まだ2回接種していない子どもたちが接種を受けようとするときに、予防接種の助成金、奨励のために、そのような対策は今どうなっているのでしょうか。つまり、自費でやらざるを得ないのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○保健給食課長 予防接種に対する助成等のことをございますけれども、保健所のほうでは、1歳児と、就学前の年長児に向けて、2回接種しましょうということで、啓発を行っているところでございます。保健所のほうのフォロー接種制度は、無料で接種できるということで、これは就学前の定期接種で接種できていない方を対象としているということです。なので、いつでも、どなたでも無料ですよということではないとは思いますが、こういったフォロー制度もありますので、先ほど申し上げました学校に対する接種勧奨、あるいは保護者に対するものについては、そういった保健所の案内も含めて記載した通知をお送りしているところでございます。

○佐藤委員 念のためもう一度お伺いしますが、では、小学生以上は、2回目やってないとか、2回ともやってないという事例があるのかどうかわかりませんが、それは保護者負担で接種を受けるしか方法はないというふうに理解してよろしいですか。

○保健給食課長 おおむねそのようなことになります。それなりの金額がかかるので、こちらも強制的な接種という形の案内まではしていないという状況でございます。

○佐藤委員 不審者対応のことなんですが、以前、2年前でしょうか、3年前でしょうか、2月17日に、南地区の小学校1年生の児童が登校途上で交通事故に遭って亡くなられた。そのとき、教育委員会はいろいろな対応をされた。そのときの対応で、私はいいなと思ったのは、教育委員会だけがやるのではなくて、市長部局や警察署やそういう関係機関、町内会・自治会もそうですけど、そういうところと連携を図って、関係者が全員力を合わせてそういう痛ましい交通事故防止に取りかかった。横断旗もそうですけども、いろいろな方々がやった。1つのキャンペーンが張れたということで、あの交通事故対策はとてもよかったですと私は評価しているのです。

同じように、今回のことも、教育委員会はこうやっています、指導課はこうやっています、学務課はこうやっています、教育総務課はこうやっていますということで終わりにす

るのではなく、もっと広く、市長部局も考えているのかもしれませんが、警察も当然考えていると思いますが、何か一緒になってやれるような体制を、あの交通事故のときにはどこが口火を切ったのかわかりませんが、関係者で協力し合って予防に取り組む、こういう体制がとれたらいいなと思うのです。ほかの部局の動きなど、もしおわかりでしたら教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 交通安全のときに行ったような形をとっていかなければいけない、町田市の市民全体で子どもたちをどう守っていくのかということを考えていかなければならないと考えております。関係する他の部署に働きかけながら、子どもを守るためにどのようなことができるのかということ、声をかけて進めていきたいと考えております。

○教育長 私からも申し上げたいのですが、今朝、私が出勤するときに、徒歩で通勤しているのですけれども、町田第二地区協議会とか、地元の町内会・自治会、あるいは敬老会とか、通学路の角、角というんでしょうか、交差点ごとに、あるいは各戸建てのお宅の前に保護者の方が立っていただいて、物すごい人数が子どもたちを見守りながら、通学を見ていただいている。そういう光景を目の当たりにしまして、大変ありがたいなと思ったところです。それは自治会とか、それぞれの地区の協議会とか、そういう地元の方々が、学校が言う前に動いていただいて、見守り体制をつくっていただいている。それが町田市のほとんど全域にわたって繰り返されているのだなという確認しております。

今の学校教育というのは、学校だけではなくて、地域と一体になって子どもたちの安心安全を守っていくということが必須でございます。昨日も校長役員会がございまして、私のほうから、これから不審者がふえる時期でもありますので、見知らぬ人に声をかけられたり、腕をつかまれたりしたらどうするのかとか、保護者や家庭、地域への啓発も含めて、事件防止のご指導をお願いしたところでございますし、教育委員会のほうでも、町田警察署、南大沢警察署、両署と一層の連携を図ってまいりたいと思っております。庁内の各部署との関係も、通学路点検などは、道路部とか都市づくり部とか、そういう部署といつも連携をとりながら進めているところですが、一層の連携を図ってまいりたいと思います。

○佐藤委員 ただいまの教育長からのご説明で、とてもすばらしいなと思いました。

もう1点、不審者に絡んでお聞きしたいのですが、よく不審者といいますけど、見ただけでは不審者かどうかはわかりません。不審な行為をすることによって、初めて不審者だということになるわけで、今回ニュースを見ていて、去年あたりからの情報として、手を

つかまれたとか、追いかけられたとか、まさに不審な行動をされたという情報があつて、それが伝えられていたというような報道もありますけれども、町田市では、どうなんでしょう。例えば不審な行動、行為を受けたという情報は、子どもが受けて、その後どういふふうにその情報が広がるような手だてをされているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○指導室長（兼）指導課長 まずお子様が不審な行為を受けた場合には、すぐ警察に連絡するよう各学校から保護者に話をしております。また、そういう状況がありましたら、学校にも保護者から連絡をいただくことになっております。学校は、近隣の小・中学校にこのような状況があったことを伝えるとともに、指導課のほうに連絡をもらうようにしております。案件につきまして、いろいろありますが、警察にもその情報を伝え、警察からも巡回を強化していただくようなことも行っております。そのような流れで取り組みを行っているところでございます。

○佐藤委員 もう少し具体的にお伺いしたかったことは、警察に連絡した、教育委員会に連絡した、隣の学校に連絡したというのは、当然してもらふことで、大事なことだと思うんですけど、一般の子どもたちや保護者が、つまり、不審な行為を受けてない子どもたちが、そういうことを受けないようにするために、不審な行為があったことがどのように伝えられているのでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 本件につきましては、各学校からメール配信等を活用して、保護者に周知をするという形を多くの学校でとっております。

○教育長 そのほかにご質問等ございましたらお願いいたします。

○保健給食課長 先ほど佐藤委員から、はしかの予防接種の件でご質問をいただきました。今、念のため確認しましたら、対象者が拡大されているということでございまして、訂正をさせていただきます。

幾つか条件はありますけれども、いわゆる定期接種で1回しか受けてない方とか、2回とも受けたことがない方とか、そういうくくりで3つのパターンが改めて示されておりました、年齢で言うとおよそ19歳未満の方という表現がございますので、現在はそういうふうに拡大をしているということでございました。

○教育長 そのほかよろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 2 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 16 分閉会